

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

① 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房	
-----------	--

② 施設名等

名称：	山形県立鶴岡乳児院	
施設長氏名：	後藤 拓	
定員：	30名	
所在地(都道府県)：	山形県	
所在地(市町村以下)：	鶴岡市道形町49-6 〒997-0013	
T E L：	0235-22-1317	
U R L：	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/097004/turunyupanfu.pdf	

③ 実施調査日

開始日	2014/12/18	
評価結果確定日	2015/3/18	

④ 総評

特に評価が高い点

- 職員への理念の浸透
児童憲章、児童福祉法の精神を基にした鶴岡乳児院としての理念が策定されており、この理念を実際の業務で実践していく為に、職員は毎年10項目の理念チェック表をもとに、自らの支援を見直していく取組を行っている。
- アレルギーへの対応
アレルギーへの対応として、アレルギー対応食の提供と同時に、子ども達の将来を考慮し、乳児院独自の取組として、嘱託医と連携し、アレルギー緩和治療が取り組まれている。
- 保育園との交流
地域の保育園に定期的に乳児院の庭を開放し、地域への子育て支援と同時に園児と子ども達が一緒に遊ぶことにより社会性を身につける取組が行われている。
- ショートステイの実施
乳児院の機能を活用し、庄内地域の市町村からの要望もあり、委託事業として子どものショートステイ事業を、乳児院独自の取組として行っている。

改善が求められる点

- プライバシー確保のマニュアルの作成
保育マニュアルに子どもを尊重した支援がうたわれ、これに基づく養育、支援が行われているが、現在のところプライバシー保護に関する規定やマニュアルについては作成されていない。規定・マニュアルの作成と周知のための研修などを行っていくことが望まれる。
- 事故防止と安全対策
火災、震災、水害、衛生管理等安全対策に関する各種マニュアルは整備され、担当も明記され、マニュアルに基づく対応、訓練も行われているが、不審者対応の為にマニュアルは作成されておらず、今後、作成し訓練していくことが望まれる。
遊具等の点検は不定期ではあるが随時行われているが安全確認のためのチェックリストの作成と、これをもとにした点検を定期的に行っていくことが望まれる。

その他

本乳児院は児童相談所が同一建屋内にあり、所長が院長を兼務しており、支援の役割分担がされており、保護者や家庭に関しては児童相談所が、子どもの養育、支援は乳児院が担当している。この為家庭や保護者への対応に関しては乳児院として実施されていない項目があるが、全体としての対応は行われている。

⑤ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価の実施にあたっては、評価機関の方からは丁寧な対応をしていただき誠にありがとうございました。

今回評価いただいた中で、良い評価をいただいた事項については、職員の自信につながり、また、改善が必要な事項については職員全体で問題意識を共有することができました。

自分たちの業務内容を自己評価することにより、日々の業務に追われて見過ごしがちな部分の振り返りができたことや課題と考えていたことを他の職員と共有できたことは、業務全般について深く考える機会を与えていただいたと捉え大変有意義であったと思っております。

今回の評価内容について、職員間での話し合いを進めながら、子どもたちに最善の養育環境を提供できる施設を目指してまいります。

⑥第三者評価結果（別紙）

③	子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
	□入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人一人の違いを十分に把握し尊重している。	○
	□養育者は、月齢による発達特性(自我の表出等)を認識し、養育に当たっている。	○
	□子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	○
	□一人一人の子どもの欲求や要求に対し、仕草や言葉でタイミング良く気持ちを受け止め対応している。	○
	□一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり声をかけるなど、ゆったりと接している。	○
	□個々の発達に合わせた分かりやすい穏やかな言葉づかいで、おだやかに話している。	○
	□子どもへの働きかけが、制止や指示命令に偏らないよう適切なものであることが、確認できる体制がある。	○
	□子どもへの言葉かけは、子どもの状態に応じた適切な言葉を用いることができるよう努めている。	○
	□言葉を獲得し話し始めた子どもの問いかけには、できる限りその場で対応している。	○
	□「いや」など駄々をこねたり、自分を表現する力がまだ十分でない子どもの気持ちをくみ取ろうとしている。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

子どもに対しては原則として一貫した担当養育制をとっている。日常の養育は1対複数であるが月1回の院外保育の時には1対1での対応をとり個別のかかわりを持てるよう工夫されている。被虐待の経験のある子どもに対しては臨床心理士と連携し状態に応じた対応が取られている。

施設内の遊戯室は広く、又広い庭もあり、安定した環境での生活が送れるように配慮されている。ベランダには大型遊具が置かれ、必要に応じて出して遊べるようになっている。庭では山のぼりや葉っぱを拾ったり、花や野菜などを育て、食材とする等、自然との関わりを持てるよう取り組まれている。衣類及び衣類用の戸棚は個別化が図られているが、食器や玩具については原則共同での使用となっている。年齢によっては食器や玩具の一部個別化を検討して行くことが期待される。

子どもとのかかわりに関して、職員は理念の実践を確認するため2ヶ月に1回チェックシートを基に確認をしている。発達検査、愛着テストについても適宜行われている。

(2) 食生活

	第三者 評価結果	
①	乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
	□1ヶ月以上児については自立授乳を基本にして、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	○
	□授乳は、乳幼児を抱きながら、目を合わせ、やさしく言葉をかけている。	○
	□授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	○
	□一人飲みをさせていない。	

②	<p>離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物に慣れさせている。</p> <p><input type="checkbox"/> 食事をいやがったり、遊び出してしまう場合にも、時間をかけてゆっくりとした気持ちで与えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人一人に合わせた食の取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 栄養士や調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人一人の発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。</p>	a
③	<p>食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 月齢により、食事の準備や、食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに関心を持つよう工夫されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと視線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 日々の食生活を通じて食べたいもの、好きなものが増える工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 乳幼児が食べやすいように、テーブル、椅子の高さを適切に調整している。</p> <p><input type="checkbox"/> お腹がすくりズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 乳幼児の嗜好を把握して献立に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 食後の歯磨きが定着するよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人一人の発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。</p>	a
④	<p>栄養管理に十分な注意を払っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 残食調査を行うなど栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。</p>	a

(3) 衣生活

第三者
評価結果

①	気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣類は個別化し、個人別に収納している。	

(4) 睡眠環境等

第三者
評価結果

①	乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 睡眠時の状況を観察している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 安心して心地よい眠りにつけるように、入眠時に子守唄を歌う等工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> さわやかな目覚めになるように、目覚めたときに目線を合わせてやさしく声をかけている。	<input type="radio"/>
②	快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 湿温計を備え付け、乾燥時には加湿器、多湿期には除湿器などを使用し適温・適湿を保っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 肌に触れる寝具は綿素材を用いている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 敷布団は硬めで薄いものを用いている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 静かな環境を作っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 快適な睡眠環境を整えるために、具体的に独自の取組を行っている。	<input type="radio"/>
③	快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴を毎日している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴に際し、おもちゃを用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> タオル・バスタオルは十分に洗濯・乾燥して常に清潔が保たれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の年齢に適した入浴方法がとられている。	<input type="radio"/>

安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。

○

(5) 発達段階に応じた支援

第三者
評価結果

① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

a

おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をさするなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。

○

発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。

○

発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。

○

発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。

○

② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

a

玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。

○

戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。

○

模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかわりができるように配慮している。

○

養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。

○

子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。

○

玩具の個別化をしている。

月齢により、個別の収納場所を設け自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。

○

子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。

○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

1ヶ月未満児に関しては抱いての授乳を行い、1ヶ月以上児に関しては自立授乳を基本としている。職員の手が足りないときには一人飲みさせているケースもあるが、職員が側での見守りを行っている。

発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。離乳食は基本は1対1の対応が取られている。栄養士は食事の様子を見ているが、感染症予防の関係から調理士については、様子を見に来ることが無くなった。調理士も食事に関しての関わりを持つよう検討して行くことが望まれる。

食事は子どもと職員と一緒に食べ、子どもと視線をあわせ、様子を見ながら行われている。調理室はガラス越しに見れるようになっており、おやつにはおにぎりを作ったり、トウモロコシの皮むき、ホットケーキ作り等を行い食への関心を持つよう取り組まれている。朝食後は職員の体制の関係から、午前のおやつ後になっているが、昼食や夕食後には歯磨きが行われている。テーブルや椅子は子どもの成長に合わせクッションを使うなどの工夫がされ、適切な調整が行われている。

栄養士による献立の作成、栄養士による給食指導簿での残食チェックが行われている。アレルギーへの対応として、アレルギー対応食の提供と同時に、囁託医の指導の下、アレルギー緩和治療が取り組まれている。

衣服は季節や体型に応じたものが用意され、上着については個別化が図られているが、下着や靴下に関しては共有となっている。下着に関しても、発達に応じて個別化などの工夫を行っていくことが望まれる。

眠りに就くまで職員が付き添い、音楽の出るぬいぐるみを用意し心地よい眠りに就くことができるよう工夫がされている。睡眠時には15分チェックが行われている。

室内環境に関してのマニュアルがありこれに沿って、温度、湿度等の管理がなされ、記録も取られている。シーツは業者に依頼し1週間に1回洗濯が施されている。敷布団は硬めで薄いものが使用されている。

入浴は毎日行われ、タオル、バスタオルは毎日業者に委託し洗濯が行われ、清潔が保たれるよう図られている。1ヶ月未満児にはベビーバスを利用した入浴が行われている。

排泄に関してのマニュアルがありこれに沿った援助が行われている。排泄に興味を持たせるよう取り組みがなされ、興味を持ち始めたときからトイレでの排泄を促している。夜尿症のある子どもには精神的な面を考慮した援助が行われている。

玩具は色や形の異なるものが用意されている。戸外には基本的に毎日30～40分出て散歩等が行われている。‘ままごと’など子ども同士での遊びも行われこのときは、職員は見守りを行っている。子どもの五感を育むため、粘土や水遊び、砂遊び等も行われている。年齢に応じた玩具が用意され、子どもの手の届くところに収納がされている。玩具は基本的には共有であり、年齢などに応じて一部個別化が図られることも期待される。

(6) 健康と安全	第三者 評価結果
① 一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
□健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	○
□ミルクや離乳食を開始した当初には、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	○
□囁託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	○
□乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	○
□体温測定とその評価法などの日常的な健康管理に関するマニュアルを作成している。	○

②	<p>病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康観察記録を行い、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>専門医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた発達支援プログラムを作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>専門医による定例的な診断を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/>異常所見がみられた場合には、速やかに主治医に相談できる連絡体制をとっている。</p>	a
③	<p>感染症などへの予防策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症が施設内に蔓延しないように必要な措置を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努めている。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防策に関するマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員が、乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息についての知識を習得する機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>また応急処置のスキルを高めるための取組を行っている。</p>	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

子どもの健康状態に関しては、マニュアルに沿って検温などが毎日行われ、日々のカルテに記録され、異常が見られる場合は嘱託医との連携がとられている。予防接種は適宜行われている。心理面での対応が必要な子どもには臨床心理士、グループのリーダー、担当が相談し対応している。

病・虚弱児に対しては、基本は日常のカルテの中で管理し、嘱託医と相談して個々のプログラムを作成、これに従った対応が行われている。

感染症対応マニュアルが作成されており、保健所との連携も取られ日常の対応が行われ、訓練も行われている。

SIDSに関するマニュアルも用意され、職員に対する研修も行われている。更に、年2回救急蘇生法の訓練も行われている。

(7) 心理的ケア

第三者
評価結果

①	乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者への支援も視野に入れた自立支援計画に基づきその解決に向けた心理支援プログラムが策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 心理支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 心理職をおき、乳幼児にも保護者にも心理的な援助が行える体制ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者への対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

心理的ケアを必要とする子どもに対しては臨床心理士が中心となり対応している。保護者に対しての心理的支援は基本的には隣接する児童相談所が担当し、児童相談所からの指示に基づき行われている。臨床心理士は非常勤職員でもあり、プログラムの策定までは行われていない。児童相談所との連携のもと、プログラムの策定に關しどのような取組みを行っていくか検討して行く事が望まれる。

(8) 継続性とアフターケア

第三者
評価結果

①	措置変更又は受入れに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 措置変更の際、児童相談所をはじめとした関係機関と連携を取っている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳児院で生活していた時の成長発達の記録や成長のエピソードをまとめ、文章として措置変更先への伝達に心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所に対し、措置変更後も措置変更先への訪問と情報収集をお願いしている。	○
	<input type="checkbox"/> 措置変更先の職員と連携を密に行い、新しい施設環境に慣れるための具体的なプログラムを考え実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 措置変更先の施設や里親と子どもの保護者との顔合わせ等の配慮を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所先の地域の関係機関と連携し、退所後の生活が安定するよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 継続的な支援を行うための育ちの記録を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 前任の養育者や施設の担当者から後任の者へ適切に引き継がれている。	○

<p>②</p>	<p>家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。</p> <p>□家庭復帰に至るまでの親子関係再構築のプログラムが立てられている。</p> <p>□保護者の面会時に保護者自身の不安な気持ちや悩みに寄り添い、保護者との信頼関係を大切にしている。</p> <p>□保護者と施設が一緒になって子どもの幸せを願い、育てていこうといった気持ちを保護者に理解してもらうよう努めている。</p> <p>□退所後、保護者の求めに応じ、相談に乗ることや場合によっては家庭訪問をするように努めている。</p> <p>□退所に当たってはケース会議を開催し、保護者の意向を踏まえて、児童相談所や関係行政機関と協議のうえ、適切な退所時期や退所後の生活を検討している。</p> <p>□子どもが退所する地域の関係機関と連携し、退所後の生活の支援体制の構築に努めている。</p> <p>□退所後の施設として保護者や子どもが相談できる窓口を設置し、保護者や子どもに伝えている。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p>
<p>③</p>	<p>子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。</p> <p>□保護者が相談しやすいように、退所後の支援者とのかわりを継続している。</p> <p>□児童相談所との連携の中で、退所後のリスクアセスメントを丁寧に行っている。また、復帰後の安全性への確認と、危機的状況が生じた場合の対応について検討し、具体的な手立てを明確化している。</p> <p>□具体的な支援者となる機関や人物と保護者が信頼関係を築けるように配慮している。</p> <p>□子どもの状況や家庭の状況を把握し、必要に応じて退所後の記録を整備している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p></p>

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

措置変更に関しては児童相談所からの指示に基づき行われ、変更する施設から乳児院にまず来てもらい、子どもの生活状況表を渡し子どもの特性を説明し、新しい施設になれるための話し合いが行われている。里親とのマッチングに関してはプログラムを作成し慎重に行われている。

家庭復帰に関しては児童相談所が担当し、乳児院は児童相談所の支持のもとに対応。試験外泊を行った場合は、帰って来た後の子どもの状況を観察し、退院にあたっては、児童相談所とのケース検討会で事前に話し合いを行っている。退所後の支援に関しては現状は児童相談所が対応しているが、必要なときは保育長が相談窓口となっている。

退所後の支援に関しては基本的には児童相談所が担当し、必要に応じて乳児院がサポートする体制となっている。

(2) 家族に対する支援	第三者 評価結果
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
□入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	○
□家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	
□児童相談所との間において親子の関係性についてのアセスメントを定期的実施している。	
□施設内において、家庭支援専門相談員、個別担当職員、心理担当職員、担当養育者、施設長等の中で、ケース会議が定期的実施され、記録を残している。	○
□保護者の相談に積極的に応じるための保護者面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている	
□保護者と子どもとの愛着関係が築けるよう関係調整に向けた専門的アプローチを行っている。	
□課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	
□面会時に親子関係再構築のために、保護者に適切な助言ができる専門性を高めている。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

家族との関係調整は児童相談所が担当し、その指示に基づき支援を行っている。従って家庭訪問等による親子関係の継続や修復等の支援は乳児院では行われていない。一時帰宅等から帰ってきた時は、子どもの様子を観察し、家族からの不適切な関わりの有無を確認している。年2回「家庭通信」を発行し、子どもの状況を全ての家族に知らせている。現在家庭支援専門相談員は保育長が兼務している。

面会、外出、一時帰宅に関しては児童相談所との指示に基づいて行われている。面会にこられる保護者に対しては面会室が用意され、保護者の相談に応じることもある。終了後には子どもの様子を観察し不適切な関わりが無いことを確認している。

親子関係の再構築に関しても、基本的には児童相談所が担当し、その指示のもと支援が行われている。児童相談所と院内の家庭支援専門相談員、担当職員、心理担当職員などによるケース検討会が定期的開催されているが、保護者への支援は基本的には児童相談所の担当となっている。

③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
	□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、ケース会議の参加職員、子どもや保護者等の意向把握を得るための手順等、施設として仕組みを定めて実施している。	○
	□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	□計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証を行い、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築している。	○
	□アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ緊急の見直しなど必要に応じて行っている。	○

(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録

第三者
評価結果

①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
	□自立支援計画に基づく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導などの工夫をしている。	○
	□子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録している。	○
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
	□記録管理の責任者が設置されている。	○
	□子どもや保護者等の記録の保管、保存、廃棄に関する規程等を定めている。	○
	□子どもや保護者等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。	○
	□記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	□職員は、個人情報保護法を理解し、遵守している。	○
	□職員に守秘義務の遵守を周知している。	○
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
	□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	□情報共有を目的として、ケース会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	□記録について、パソコンを利用している場合にはネットワークシステム等を利用して、パソコンを利用していない場合には台帳が整備され、施設内で情報を共有する仕組みを作っている。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

子どもの状況を把握し、保育長が自立支援計画の責任者となり、手順書に従い自立支援計画、個別処遇方針が作成され、月毎に目標が立てられ、翌月7日までに職員の会議で評価、見直しが行われている。発達検査表を使用し、子どものかかえる課題についての把握が行われている。

自立支援計画は保育マニュアルに従い作成、見直しが行われている。個別処遇計画は6ヵ月毎の見直しが行われ、緊急時には変更手順に従い変更が行われている。

定められた記録要領に従い、子ども一人ひとりの記録が「カルテ」に記録されている。

山形県の情報管理規定に基づき記録の保管、保存、廃棄が行われており、研修に職員は参加、情報管理に関する周知が図られている。情報開示に関しても山形県の規定に従い行われている。子どもの記録に関しては現在永久保存としている。

職員間での情報共有のために、資料の回覧、ネットワークの活用、年3回のケース検討会、毎月の全員出席による業務研究会が行われている。

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
<p>① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止について職員に周知徹底している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているか、振り返り検証する機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員相互で子どもの養育に対する姿勢の士気が涵養されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設全体の養育・支援の質の向上を図るために、養育実践や研修を通じて専門性を高めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育実践や養育の内容に関する職員の共通理解や意見交換を図る機会を設け、協働性を高めるよう取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、「乳児院倫理綱領(全国乳児福祉協議会作成)」を理解している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、「より適切なかわりをするためのチェックポイント(全国乳児福祉協議会作成)」などを用いて、職員自身のかかわりの振り返りを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

③	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
	□子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等の整備や、施設・設備面での工夫等、組織として具体的に取り組んでいる。	
	□居室への立ち入りや手紙の開封等が必要な場合の事前説明と本人の同意等について手続きを定めて行っている。	
	□子どものプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	
	□規程・マニュアル等に基づいた養育・支援が実施されている。	○

(2) 保護者の意向への配慮

第三者
評価結果

①	保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	c
	□保護者の意向に関する調査を定期的に行っている。	○
	□保護者の意向を把握する目的で、保護者への個別の相談面接や聴取、保護者との懇談会を定期的に行っている。	
	□保護者の意向を把握する目的で、保護者会などに出席している。	
	□保護者の意向に関する調査の担当者・担当部署の設置や、把握した結果を分析・検討するために、保護者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	□分析・検討の結果に基づいて具体的な改善を行っている。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

児童憲章、児童福祉法に基づく乳児院の理念が作成されており、子どもを尊重した養育、支援がうたわれている。この理念に基づく運営方針が策定され、個々の支援に反映されている。理念や運営方針が記載された業務概要や保育マニュアルが職員に配布され、院長による講話が行われている。虐待防止に関する研修も県により行われ、職員への周知が図られている。

支援が子どもにとって最善の利益につながっているか確認するため、10項目に関する理念チェック(年4回)が行われ、理念に沿った支援が行われているか確認が取られている。又、主任クラスの職員は毎年目標設定を行ない、院長との確認が行われている。

保育マニュアルに子どもを尊重した支援がうたわれ、これに基づく養育、支援が行われているが、現在のところプライバシー保護に関する規定やマニュアルについては作成されていない。規定・マニュアルの作成と周知のための研修などを行っていくことが望まれる。

保護者の意向に関しては、児童相談所が担当しており、乳児院として、保護者の意向などに関して、面会が行われている保護者には、来院時に聞き取りが行われているが、懇談会や保護者会を開いての、積極的な聞き取りは行っていない。

②	苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みを説明した資料を保護者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 保護者に対して、苦情記入カードの配布や匿名アンケート実施など保護者が苦情を申し出やすい工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情を受け付けて解決を図った記録が適切に保管されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情への検討内容や対応策を、保護者等に必ずフィードバックしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。	<input type="checkbox"/>
③	保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった保護者等には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情や意見等を養育・支援や施設運営の改善に反映している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> すぐに対応することが難しいことについても、職員会議等で話し合う等の取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 保護者や子どもの希望に応えられない場合は、その理由を保護者や子どもに丁寧に説明して、理解を求めている。	<input type="checkbox"/>

(5) 被措置児童等虐待対応

第三者
評価結果

①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
	<input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 具体的な例を示して体罰等を禁止している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 体罰等があった場合を想定して、施設長が職員にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 体罰等の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰等を伴わない的確な援助技術を習得できるようにしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 体罰等の禁止を職員に徹底するため、日常的に会議等で体罰等を等取り上げ、行われていないことを確認している。	<input type="checkbox"/>

<p>② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりに迅速に対応できるように、乳幼児からの訴えやサインを見逃さないよう留意している。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない援助技術を習得できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制(配置や担当の見直し等)を検討している。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりの防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがとられている。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p>
<p>③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたとき、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について、研修会などで職員に周知をしている。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p>

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

山形県のホームページ内に乳児院の紹介とパンフレットが記載されている。施設独自のホームページの作成は行われていない。入所時にパンフレットが渡されている。パンフレットは比較的理解しやすいような工夫がされている。体験入所は行われていないが、見学やショートステイには対応している。

入所時の説明は基本的には児童相談所で行われている。乳児院への入所に当たっては、マニュアルに従いパンフレット等をもとにした説明が行われている。

保護者が相談や意見を述べるための相談室は用意されている。苦情に関しては山形県の規定に基づき対応されている。保護者からの苦情を受け付ける窓口などを記載した文書や掲示が無く、保護者が判るように明示しておくことが望まれる。

苦情解決の仕組みも山形県の規定に基づき行われることとなっている。意見箱は設置され、意見を収集する仕組みはあるが、苦情解決の仕組みを説明した資料などの配布や提示が無く、今後明示していくことが望まれる。

子どもへの体罰などの禁止に関しては山形県の就業規則に明記されており、職員への研修も行われている。乳児院倫理綱領を保育マニュアルの冒頭に記載し、職員への周知が図られている。

暴力や言葉による不適切なかかわりに関しては山形県での研修や、院内の会議等を通しての周知が図られてはいるが、更に乳児院としての具体的な事例を示しながら周知を図っていくことが望まれる。

県内施設で虐待が疑われる事案や通告があった場合への対処に関しては、山形県の規定に基づく対応がなされることとなっている。第三者による検証や通告者保護に関しても山形県の規定に基づく対応がなされる仕組みとなっている。県の規定を研修等を通じて職員へ周知を図っていく取組も期待される。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は子どもの安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安全確保に関する担当者・担当部署を設置し、その担当者等を中心にして、関係職員の参画のもとで定期的に安全確保に関する検討会を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生対応マニュアル、衛生管理マニュアル等を作成して職員に周知しているとともに、マニュアル類は定期的に見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 不審者の侵入等の緊急時の安全確保の体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設周辺等における不審者等の情報について、日頃から地域や警察等の関係機関と連携して、情報を速やかに把握できる体制をとっている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが犯罪や事故の被害から自分を守るため、施設外での行動に当たって遵守すべき事項について支援している。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制を整えている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類などの備蓄リストを作成し、備蓄を進めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地元の消防署、警察、自治会、消防団等と連携するなど工夫して訓練を実施している。	○

③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
	□法令で定められるもののほか、安全対策の一環として建物設備や遊具等の点検を行ったり、施設内外の危険箇所について把握している。	○
	□薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的にしている。	○
	□子どもの安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。	○
	□収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。	○
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
	□災害や事故発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施している。	○
	□外部からの不審者等の侵入防止のための対策や訓練など不測の事態に備えて対応を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、必要な協力が得られるよう努めている。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

火災、震災、水害、衛生管理に関するマニュアルは整備され、担当も明記されている。マニュアルに基づく対応、訓練が行われている。年1回の見直しも行われている。不審者対応マニュアルは作成されておらず、今後、作成し訓練していくことが望まれる。又、職員への周知を促す意味でも各種マニュアルに関してリスト化しておくことが期待される。

災害に対応するため、月1回の避難訓練、年に2～3回の夜間想定訓練、又、年1回の消防署が参加しての総合防災訓練が行われている。総合防災訓練は隣接する児童相談所、療育訓練センターと合同で行われ、地域の方の参加もある。備蓄に関しても食料など3日分が蓄えられ、年2回(4月、10月)の点検が行われている。

遊具等の点検は不定期ではあるが随時行われている。ケガなどの事故に関してやヒヤリハット等に関しての分析が行われ、対策が話し合われ対応が取られている。遊具等に関する安全確認はチェックリストの作成や定期的な点検、記録を行っていくことが望まれる。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関との連携

		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
	□個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成している。	○
	□職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。	○

②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	□地域の関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでいる。	○
	□子どもや家族の支援について、関係機関等と協働して取り組む体制を確立している。	○
	□ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	□関係機関・団体ネットワーク内での共通の課題に対して、ケース会議や情報の共有等を行い、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	□施設職員等が要保護児童対策地域協議会などの会議やケース会議等に積極的に参加している。	○
	□児童相談所と施設は子どもや家族の情報を相互に提供している。	○

(2) 地域との交流

第三者
評価結果

①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
	□地域とのかかわり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で子どもに提供している。	○
	□子どもが地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが援助を行う体制が整っている。	○
	□施設や子どもへの理解を得るため地域の人々と子どもとの交流会の機会を定期的に設けている。	○
	□施設の職員等が町内会や児童会等、地域の諸団体の役員等として活動している。	○
	□法人や施設を支える会、後援会等を組織し、施設の養育・支援の趣旨に賛同した地域の人々から支えられている。	○
	□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	□地域のボランティア活動の参加や、お祭りなど地域社会の活動へ参加を支援している。	○

<p>②</p> <p>施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 育児に関する講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にする取組を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 育児相談窓口、子育て支援サークル等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</p>	<p>c</p>
<p>③</p> <p>ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、仕事内容、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して必要な説明や研修を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の主催行事にボランティアを招くなど、ボランティアに施設をより深く理解してもらう取組をしている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

(3) 地域支援

第三者
評価結果

<p>①</p> <p>地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会的養護の施設の責務を果たすべく、開かれた施設運営を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>②</p> <p>地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新たな事業・活動や企画の実施の時には、その利用者等に対して説明し、その意向を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設が有する専門性を活用し、地域の子育ての相談・助言や市町村の子育て事業の協力している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の里親支援、子育て支援等に取り組むなど、施設のソーシャルワーク機能を活用し、地域の拠点となる取組を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

必要とされる社会資源に関してのリスト化は行われており、会議等を通じて職員間での共有化が図られている。

関係機関とのネットワーク化に関しては児童相談所に窓口を一本化し対応している。児童相談所とはケース検討会が定期的開催され情報の共有が図られている。

保育マニュアルに地域との交流・施設機能の開放がうたわれており、夏祭りにおける地域の子どもの招待、防災訓練時における地区長への挨拶と参加、近隣の保育園児への乳児院の庭への訪問（約2回/週）と合同での遊びなどが行われている。更に、職員の町内会への参加や地域社会の活動への参加、地域への支援活動等を通じて、より密接な地域との交わりについての検討が期待される。

庄内地区の市町村からの要望もあり、委託事業として子どものショートステイ事業を行っている。又、地域の保育園児への庭の開放を行ない、院内の子どもと地域の子どもの交流を図っている。

保育マニュアルにボランティアの積極的受け入れがうたわれており、ボランティア受け入れマニュアルも作成され、今年度は2月までで抱っこボランティアや衣類補修のボランティア等、月1回水曜日に延べ150名程のボランティアが受け入れられた。

地域の民生委員や関係機関との話し合いは児童相談所が窓口となって行われている。地域のニーズに基づき現在ショートステイ事業が取り組まれている。

中長期計画は山形県の計画に従って行われている。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
	□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や中・長期計画の中に、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を明示している。	○
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や中・長期計画の中に、施設が職員に求める専門性や専門資格を明示している。	○
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
	□職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。	○
	□職員一人一人について、援助技術の水準、知識、専門資格の必要性などを把握している。	○
	□策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。	○
	□施設内外の研修を体系的、計画的に実施するなど、職員の自己研鑽に必要な環境を確保している。	○
	□教育・研修計画には、新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されている。	○

③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
	<input type="checkbox"/> 研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 研修を終了した職員が、研修内容を報告会などで発表し、共有化する機会を設けている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 報告レポートや発表、当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価・分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果を次の研修計画に反映している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長、基幹的職員、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などのスーパーバイザーに、いつでも相談できる体制を確立している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員がひとりで問題を抱え込まないように、組織として対応できる仕組みがある。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員相互が評価し、助言し合う機会を設けるなどし、職員一人一人の援助技術が向上するよう取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> さらに、チームアプローチなど施設全体の養育・支援の質を向上するよう努めている。	<input type="checkbox"/>

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

業務概要に研修に関する基本姿勢が明記され、年間での研修計画も記載されている。階層別研修及び院内での研修と外部研修が行われ、研修後には月1回伝達研修が行われている。

外部研修後は復命書の提出、伝達研修が行われ、研修に関する評価も行われている。職場内の意見を聞いて研修内容の見直しも行われている。

職員はグループライダーや保育長との相談が出来る体制が作られ、院長による個別面談も行われている。家庭支援専門相談員や心理療法担当職員が兼務や非常勤であるため、スーパービジョン体制はやや弱い面も見られる。今後の対応が期待される。

8 施設運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の運営理念が文書(事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等)に記載されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の運営理念から、法人・施設が実施する社会的養護の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の運営理念には運営指針を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれ、施設の使命や方向、考え方が反映されている。	<input type="checkbox"/>

②	<p>法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針には運営指針を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針には施設の役割や機能などが具体的に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等)に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人・施設の運営理念との整合性が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p>	a
③	<p>運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>運営理念や基本方針を会議や研修において説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>運営理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。</p> <p><input type="checkbox"/>運営理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	a
④	<p>運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>運営理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>障害のある保護者等に対する周知の方法に工夫や配慮をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>運営理念や基本方針を保護者等に資料をもとに説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>運営理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	c

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

第三者
評価結果

		第三者 評価結果
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 運営理念や基本方針あるいは質の高い養育・支援の実現に向けた将来像や目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 実施する社会的養護の養育・支援の内容や、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画に基づく取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進し、併せて里親支援機能の充実などを行う計画を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 医療や療育の必要な子どもに対する専門的ケアや地域支援の拠点機能を強化し、地域の里親支援やショートステイなど家庭支援を行う体制を充実させる内容になっている。	○	
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画には、小規模化、専門的支援、人材育成、地域支援等、中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画は、実行可能かどうか、具体的な活動や数値目標等を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画は、前年度の実施状況の把握や評価を踏まえて策定している。	○	
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果に基づいて各計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 一連の過程が一部の職員だけで行われていない。	

④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 各計画を会議や研修において説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 各計画をメールで配信したり、見やすい場所に掲示するなどの工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 各計画の進捗状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
⑤	事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 保護者等に各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 各計画を保護者等に資料をもとに説明している。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

運営理念は乳児院の業務概要に児童憲章、児童福祉法の児童福祉の理念と共に記載され、施設の目指す方向や役割が明確となっている。

乳児院の理念に基づき、運営方針が立てられており、子どもの権利擁護、家庭支援、地域交流の推進などがうたわれ、業務概要、パンフレットに記載されている。

4月の全体会議で、院長より年度の目標に関する話がされ、同時に理念や運営方針に関する話がされている。全体会議では特に資料等の配布は行われていない。職員の周知を促す意味から、資料に理念や運営方針等の記載をし、全職員へ配布していくことが望まれる。

入院時に運営の目標が記載されたパンフレットの配布、説明が行われ、院内に理念が掲載されており、保護者が来院したときに目に触れるようにはなっている。更に、保護者には理念や方針を明記した資料の配布と説明がなされることが望まれる。

山形県の中長期計画に乳児院に関する取組が記載され、更に「これからの乳児院のあり方」に関する検討会が行われ院長が参加し・小グループケア・医療・里親制度・民営化等の課題についての検討が現在なされている。早期に完成させ実行していくことが期待される。

事業計画(事業概要)は毎年作成され、内容的にも家庭との連携、地域との交流、職員研修等が記載されている。同時に院長としての業務目標が毎年策定されている。

事業計画はグループごとに前年度の反省をもとに作られている。

事業計画は調理担当を除く全職員への配布と会議においての説明が行われている。調理担当には栄養士からの説明が行われているが、パートタイムの調理担当職員にも資料の配布を行ない、理解を促していくことが望まれる。

事業計画は面会に来院する保護者には一部抜粋し渡すと同時に説明が行われている。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ

第三者
評価結果

①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修において表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、広報誌等に掲載して表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害・事故等)における施設長の役割と責任が明確になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるよう自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a

	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での施設経営に関する研修や勉強会等に参加している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、実施する養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を取り入れるための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、上記について、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

(4)経営状況の把握

第三者
評価結果

①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会的養護の動向について、具体的に把握するための方法を持っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの数や子どもの状況等について、施設が位置する地域での特徴・変化等を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援のニーズ、潜在的な保護を要する子どもに関するデータ等を収集している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	<input type="radio"/>

②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や子どもの数の推移、入所率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善に向けた取組が、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 運営状況や改善すべき課題について、職員に周知し、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定する等、施設全体で取組を行っている。	<input type="radio"/>
③	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 事業規模に応じ、定期的に(2年あるいは5年に1回程度)、外部監査を受けるよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や、公認会計士等による指導や指摘事項に基づいて、運営改善を実施している。	<input type="radio"/>

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

院長の業務目標を全職員へ配布し、定例会、院長研修時等での説明が行われている。会議に出席できない職員へは議事録が作成され回覧により周知が図られている。院内における職務分担表が作成され、院長の役割などが明確化されている。院長は広報誌(レインボーハウスだより)に自らの取組を表明している。

法令の改定に関しては、院長研修、ブロック会議、全国協議会等での情報や研修で理解し、院内には業務報告会で職員への周知が図られている。更に、乳児院運営に直接的に関連する法令等に関してのリスト化等の取組も行っていくことが期待される。

10項目の理念チェックリストによる現状の支援の質の確認、定期的な院長と職員との個人面談による話し合い、グループでの業務目標の設定、業務改善委員会における業務目標に対する進捗等の確認などが行われ、支援の質の確認と改善が図られる仕組みが作られている。

人事面や労務面は副院長が窓口となり定期的な年休の取得状況や残業等の確認が行われている。業務改善委員会等でも業務面での改善が話し合われている。

社会的養護の動向等に関しては、山形県子育て支援課が窓口となり県全体及び各地域での特徴や変化などが把握されている。又、山形県児童福祉審議会委員として事務局にも院長が参加しており、これにより全体の状況は把握され、業務目標に反映されている。

入所状況及び経費関係のコスト分析が行われている。

定期的監査を受けることとなっており、今年度は公認会計士等による会計面、業務面の包括外部監査が10月に行われた。

(5) 人事管理の体制整備

第三者
評価結果

①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 社会福祉士等の有資格職員や心理職等の専門職の配置等、必要な人材や人員体制について具体的なプランがある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> プランに基づいた人事管理が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取組、人員体制の充実に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して組織として養育・支援に取り組む体制が確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親支援専門相談員等の専門職員の機能を活かしている。	
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a

	<input type="checkbox"/> 人事考課の目的や効果を正しく理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 考課基準を職員に明確に示すことや、結果の職員へのフィードバック等の具体的な方策によって客観性や透明性の確保が図られている。	○
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックしている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や就業状況チェックの結果を、分析・検討する担当者や担当部署等を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 分析した結果について、改善策を検討する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家と連携している。	○
	<input type="checkbox"/> 困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などに取り組んでいる。	○
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の悩み相談窓口を組織内に設置し、又は、関係機関と連携して、解決に向けた体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康に留意し、定期的に健康診断を行っている。	○

(6) 実習生の受入れ

第三者
評価結果

①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、全職員が理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 受入れに当たっては、学校等との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校等と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校等と連携しながら、実習内容全般を計画的に学べるプログラムを策定している。	○
	<input type="checkbox"/> 社会福祉士等の種別に配慮したプログラムを用意している。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

人員体制に関しては国の方針及び県の方針に従った配置がなされている。夜勤、準夜勤職員は正職員を配置、又里親支援専門相談員は山形県の方針として、乳児院ではなく、児童相談所での配置となっており、これに従っている。

人事考課は山形県の規定に基づき行われており、職員による自己評価と上司による2次評価が行われており、評価のための面談は5月、11月、3月の3回行われている。本人へのフィードバックも行われている。

職員の意向や意見などの把握のため院長による個人面談が年2回行われており、メンタル面での課題がある場合は山形県のシステムに基づき、庄内の保健所と連携している。

福利厚生システムは山形県のシステムの利用となっている。スポーツやヨガ教室の利用、共済組合による冠婚葬祭時の補助等が行われている。

実習生受け入れに対する意義や目的は明記されており、マニュアルも整備されている。今年度は2月までに16名の受け入れが行われている。受け入れ責任者は保育長となっている。実習生に対するオリエンテーションの内容、実習プログラムも明示されている。

(7) 標準的な実施方法の確立

第三者
評価結果

①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法を職員に周知し、共通の認識を持って一定の水準の養育・支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> マニュアルは、子どもの状態に応じて職員が個別に柔軟に対応できるものとしている。	○

②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
	□養育・支援の標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	□見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し、必要な見直しを行う。	○
	□標準的な実施方法の見直しに当たり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

(8) 評価と改善の取組

第三者
評価結果

①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
	□評価に関する担当者・担当部署が設置されている。	○
	□職員の参画による評価結果を分析・検討する場が、施設として定められ実行されている。	○
	□3年に1回以上第三者評価を受けるとともに、定められた評価基準に基づいて、毎年自己評価を実施している。	○
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
	□職員の参画により評価結果の分析を行っている。	○
	□分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。	○
	□職員間で課題の共有化が図られている。	○
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善実施計画を策定する仕組みがある。	
	□改善策や改善実施計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

標準的な実施方法に関しては、保育マニュアルが作成されており、詳細な実施方法が明示され、定期的な見直しも行われている。

職場からの意見をもとに1年に1回、年度末に見直しが行われている。

毎年職員参画のもとで自己評価が行われているが、更に自己評価を実際の業務の改善に結び付けていくことが期待される。